

## 令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年10月29日(火)

地区 大成町・光洋町地区

会場 西町総合福祉会館

### <意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移らせていただきます。

あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項も、この意見交換の場で併せて行いますので、よろしくお願いいたします。最大8時をめぐりに進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、町内全体に関わらない個人的な要望、苦情等につきましては、本日、市の職員が来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当のほうにお聞きいただければと思いますので、御了承いただきたいと思っております。

御発言の際には、マイクをお持ちいたしますので、町名、お名前を述べてから、簡潔に発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、市政に期待すること、日頃、お気付きの点等ありましたら、お聞きしたいと思います。どなたか、いらっしゃいますでしょうか。

◆市民 いいですか。この件、この件です。この紙の件です。

○司会 はい、その件でも結構です。

◆市民 別の件でもいいんですか。

○司会 別の件でもいいです。事前に提出された要望でもいいです。それも含めてなので、日頃、お気付きの点も併せてお聞きいただければと思います。

◆市民 光洋町町内会の■■■■と申します。この場、借りまして、一応会館のことに関しまして、ちょっとお願い事項等を申したいと思っております。

私たちの会館は、昭和53年に建った古い建物でございます。ということで、52年に土地の賃借、建物の寄附をしまして、53年11月30日に当時の大泉市長と契約を結んでおります。その他いろいろ市の建物に関して、いろいろ文言がいろいろ付いてます。

それは別としまして、7月19日の日に、七区総合福祉会館において地域ブロック会議が行われました。その会議のテーマの中では、市の助成制度、市の青少年委員、各地区の課題の3つの中で、各地区課題に関して町内会館の維持管理の負担についてということで、ある町内会から出ました。その中で、地域の会員数の減少、これほどこの地区もそうだと思うんですけど、減少が進んでおります。特に光洋町に関しましては、市の住宅問題がありまして、線路縁の市の住宅、あと日吉の、その、線路縁の住宅に関しては、新規募集はしないと。現状、なくなった段階で減っていきますということで、50から100名の世帯はなくなっていきます。一応、今、光洋町は950世帯ぐらいあるんですけど、会員数が480ぐらいですか。そんな中で50も減ってし

まうと、本当に大変な状況になってくるという状況があります。その中で、市に負担は可能、町内会館を市の少し負担をしてくれないかという意見が出ました。当然、市のほうでは負担できないというのが当然だと思いますけど、会館に関しては、管理人を入れれば100万、必ず超えます。入れなくても、50万から100万の間は、黙っててもかかります。市も財政負担かもしれませんが、町内会もこういう会員の会費、あと、市からの助成金、補助金はありますけど、到底、やっていける状態ではなくなってきております。その中で、改修、改築するというのも非常に難しいような状態です。そんな中で、改築にしても、1,000万ぐらいかかるような規模になってくると、やっぱり500万、最低、町内会で必要です。そして、市のほうであと500万、最大、補助をもらって、1,000万ぐらいの補助は作れると思うんですけど、この500万をってる地区が町内会でどのぐらいあるのかなという現状を私は聞きたいなというふうに思う。半分以上あるのであれば、それは私たちの地域の集め方が悪いのかなという状況もありますけど、それほど持ってる地区はないんじゃないかなと。規模等、あと、会員の、苫小牧市の会社関係であれば、寄附も可能ではありましようが、まるっきり会社関係ないよ、とかいう地区もあります。そのための会館管理をするためには、本当に多大な負担もかかります。

そして、あと、補助金に関しても、今、総人口割の倍数で300円掛ける人員数になっております。少ない地区も、当然ながら、その300円掛ける人数です。そして、一律にもらえる活動組織基準額、これは2万円なんですよ。大きくても小さくても、2万円なんですよ。大きいところは補助金、それ、300円が人数分入ってますけど、少ないところは2万円のまなんですよ。これを少し負担増を、少ない地区に関して500人以下とか、1,000人以下の人数の世帯で負担を少ししてもらえないかなということを思ってます。

それで、青少年もそうなんですよ。高齢者が増えれば、当然ながら、子供数も少なくなってますけど、1人、2人と必ず子供数はいますけど、やっぱりそういう面は、お祭りとかなんかというのは必ず出てきます。負担増にはなってくると思いますよね、少ない金額でも。そういうことで、補助金の出し方についても少し、少ないところには、格差社会でないですけど、少し手厚い保護をしてもらえればいいかなと思います。補助金に対しては、そういうふうに思ってます。

あと、負担金なんですよ。もらってる額も大きいですけど、負担金を、小さいところからいけば、出すのが大きい額になってきます。その一律で出てる、また市のほうで、いろいろと売っているのかもしれませんが、港まつりの協賛金、スケートまつりの協賛金と、これ、大体、一律でないかと思うんですよ。大きいところも小さいところも、それであれば、不公平が大きいんじゃないかなと。ただ、小さいところは、もっと減らしてもらうなり、大きいところから少し取ってもらうなり、そういうことで平均、バランスというんですかね、とってもらえればいいのかなと思っております。

ということで、町内会館の維持管理、お金のため方というのも町内会だけに任せるんじゃないかと、本来であれば、私がこの場で申し上げるものではないかなと。一会員が、会館のことだし、それほど心配なければ、別に役員にならないであれば、何も会館のこと、どうなろうと関係ないよということだと思いますけど、一役員として会館維持管理する立場上、やっぱりお金をいかに

ためていくか。それは、やっぱり市のほうにも少し助言をしてもらいながら、やっぱり幾らこつちでためようと思っても、一役員のほうから、そんなにためる必要ないよと言われれば、ためなくても済んでしまうな。行事やってる以上は、やっぱり必要以上は使っておられます。敬老会にしても、縮小しようかなと思っても、やっぱりこれは出してほしいと。そしたら、やっぱり27万しかもらってないのに、35万、40万、町内会から別に出すよという、間違いなく負担あります。これがもっと減れば、今の1,000円からもっと減ってしまえば、考えはまた変わるでしょうが、1,000円以上出てるのであれば、やっぱり多少なりは。

いや、もう終わります、終わります。はい、終わります。ということで、少しお願いしたいなと思ってますので、そのところ、よろしく願いいたします。申しわけありませんでした。

◎市民生活課長 お世話になっております。町内会を担当しております市民生活課の野水と申します。

今、光洋町の■■■■さんからいただいた、確かにブロック会議、そういう中で、町内会館の維持管理、特に光洋町の町内会館につきましては、老朽化が激しいという形で、昨年、一昨年も改修工事を実施されている会館でございますので、維持していく部分で御苦労なさっているというふうなお話をいただいておりますけれども、ちょっと順不同になって申しわけない、お許しをいただきたいと思っております。

まず、各町内会さんの財源がどのくらいためられていらっしゃるのかというような部分につきましては、申しわけございません、私ども、年度当初に活動助成金の中で決算書等をいただいておりますけれども、逐一、ちょっと各町内会さんの財源が幾らになってるのかというようなところは、今、持ち合わせておりませんので、そこについては御勘弁いただきたいと思っております。

ただ、会館の改修という部分では、これは光洋さんだけでなく、今、全市的、各町内会さんでやはり会館等が老朽化をしてきて、改修をしなければいけない。維持管理に苦労しているというふうな御相談というのは、数多くいただいております。ですから、ここについては、今、私ども、町内会の在り方というような部分、ブロック会議等でも御意見をいただきながら、いろいろと御相談をさせていただいて、各町内会がしっかりと町内会館を一つ一つ現状の中で御苦労される中で維持をしていくことが望ましいのか、若しくは、また、地域の中で連携を図っていった、有効な使い方ができるような施設としていく検討をしていく必要もあるのかというようなところを各地域さんと意見交換させていただきたいなと思っておりますので、何とかそういうところでまた時間をとらせていただきたいと思うので、御理解をお願いをしたいと思っております。

あと、町内会の助成という部分でございますけれども、これにつきましては、町内会の大きい、小さい、その中で差を付けていくという部分については、申しわけございませんが、現時点では想定をしてございません。特に活動助成金につきましては、今年度、わずかですけれども、1世帯320円という形で、若干ですけれども、負担金の額を増額をさせていただいております。ですから、その中で、本当に失礼な言い方かもしれませんが、やはり、各町内会さん、町内会員の減少という部分も大きな問題ですけれども、その中でいかに町内会として無理のない中で必要な、可能な行事を皆さんでやっていけるか。そういうふうなところもやはり町内会さんの中で、昔ながらのものを継続していく。そのために御苦労をなさる。それであれば、その中で一

回見直しを図っていただく。そういうような検討もお願いをしていきたいと。

そして、そういうような部分で御相談をいただければ、一緒になってお話をさせていただきま  
すし、ほかの町内会で有効な取組を実施しているような部分があれば、御紹介等もさせていただ  
きたいと思いますので、何なりと御相談いただければと思いますので、明快な答えになっており  
ませんが、そういうことで御理解いただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○司会 ほかに、どうぞ。

◆市民 大成公住町内会の■■■■と申します。

町内会からの要望事項、これ1ページに私たち公住町内会の要望事項を書いてございます。と  
いうのは、平成30年の6月から3年間にわたって、居住者の一般募集停止、そういうことにな  
ってございます。それで、今現在ですね、私の棟、はなしょうぶ1棟、この棟は3分の2がもう  
高齢者。その高齢者の今現在、135世帯ですか、会議室が1室ございますのでね。その20世  
帯のうち、死亡した人、この1年間ちょっとで11名。それで、男の方が9名、女の方が2名。  
それで、転居された方が、転出された方が9戸。それで、20戸なんですよ。この1年間です。  
あと2年間、これからそういう年のとった人がばたばたお亡くなりになったら、私たちの自治会  
も町内会もなくなっていきません。

ここに書いてある、反映区分Cってなってますよね。反映区分Cというのは、できないという  
ことを書いてございます。だけれども、おたくたちの住宅管理課から一般停止を、停止しますよ、  
募集は停止しますよ。そうやって勝手に言われてね、私たちが、それじゃあ、その穴埋めどうな  
んだといったら、ここに書いてあるとおり、共益費の電気料だけは見ます。その電気料が、私、  
計算したら、1か月1世帯どのぐらいだと思います、皆さん。560円ぐらいなんですよ。そう  
いうことで、私の自治会というのは、共益費1,000円、いただいています。この1,000円  
というのは、昭和54年に竣工して、建ってから、共益費1,000円は変わっておりません。  
何でかという、建って二、三年中に180万ぐらいの共益費が170万、北電に支払ってるん  
ですよ。

それから、私たちがもう節電、節電、節電、そういうことで、29年に水のくみ上げ、それか  
ら、エレベーター、この動力の200ボルトのやつを電子ブレーカーって、業者に頼んで、34  
キロワットのあれを22キロワット、それに変えたんです。そうすると、1か月、基本料金が1  
万4,000円ちょっと違うんですよ。それと、廊下の電気、階段の電気、ピロティの電気、こ  
の電気が従量電灯のCということで1ワット33円37銭、これが1ワット。それで、えらい金  
額になってたんで、これをeタイム3システムに変えて、時間的に安くなるような、そういうよ  
うな状態があるんです。ということは、10時から朝の8時まで、1キロワット14円ちょっと  
ですから。ただ、高いものもあります。1時から晩の6時まで、5時間は39円何ぼ。それでも、  
通算しますとね、1か月1万1,000何ぼ安くなるんですよ。それで、この市役所から言われ  
た電気料だけの助成っていいですかね、誠にね、これじゃあ、どうもならない。本当に自治会活  
動も町内活動もなっていないですよ。だから、この中にもお願いしておりますけれども、精査  
して、助成していただきたいということでお願いをするわけです。

それで、最後に一つ。例えば死亡した人、その部屋がひとり住まいですから、その人が死んだら、周りの親戚だとか兄弟だとか、その人たちが部屋を片づけに来ますよね。自治会、町内会は、死んだということになったら、そこから、その部屋はもう空き家だよというふうを感じるんです。ところが、市役所さんのほうでは、部屋が全部片づいて、そういうことでなければ、空いた部屋とは認めない。その間、1か月、2か月ブランクがあるわけです。そういうようなことも含めてお聞きしたいのは、何で亡くなった時点で、葬儀が終わってということになりますけれども、その部屋がすっかり片付くまで空き部屋にならないんだと、そういうことをどうしてなのかなと。その間、私たちは自治会費も何ももらえないわけです。そういうようなことをちょっとお聞きしたいということです。以上です。

◎住宅課長 住宅課の深藪と申します。よろしくお願ひいたします。

日頃から市営住宅の運営に対して御協力をいただいていることについて、この場を借りてお礼申し上げます。

今、■■■■さんのほうからお話あったように、各自治会の中で、その運営に御苦労されてるといふ実態については認識をしておりますし、敬意を表したいというふうに思っています。また、先ほど御紹介ありましたように、活動の中で電気代等の節約や、いろんな面で活動に対して御尽力いただいているということについては、もう、認識をしております。

市からの助成というか、負担ということについては、御紹介あったように、現在では個人負担となる電気料の空き家分、それと、排水清掃の部分の空き家分については市の負担で、自治会さんのほうに負担をさせていたいただいているという状況でございますけれども、活動経費といえますか、先ほどの町内会費、自治会費の部分については、そこまで現段階では負担をできないということとなっております。市営住宅、今、整備計画という、建てかえだとかがあつて、市内各地、こういった政策空き家があつて、各自治会それぞれにですね、こういった負担をさせていたいただいているんですけども、なかなか自治会活動経費というところまで負担ができないというところが実態でございますので。ただ、この電気料、排水の清掃料については、このまま継続をさせていたいただきたいと思っておりますので、何とぞ御理解をいただきたいというふうに思っています。

それと、空き家のほうの認定なんですけれども、確かに亡くなりになって、自治会費や、そういったものは自治会さんのほうにお支払いできないんですけども、私ども、退居するまでお家賃をいただいて、そこに亡くなった後も、通常であれば、四十九日ぐらいまでは、そこで物を整理する期間だとかがございますので、その間についてはですね、退居届が出るまで私どもとしては入居の扱いという形で採らせていただいておりますので、そういったことを御理解いただきたいと思ひます。ちょっと負担の分については、ちょっと現行のほうを御理解いただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◆市民 済みません、まだまだ質問があるんですけども、今度、お伺ひして、ゆっくりお話ししたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございます。

ほかにごなたか。隣の方。

◆市民 座っていてもいいですか。

○司会 座ったままで結構です。

◆市民 大成町の公住町内会の■■■■と申します。

私のほうからは、ちょっと2つぐらいお願いがございます。

今、当然、■■■■もおっしゃったとおり、この電気料金のことなんです、これは前から私ども町内会から役所をお願いしてるのは、各棟のLEDの促進をしてほしいと。その中で、電気料金がもう少し安くなるんじゃないかと。このようなことも前回からお願いしてありますが、大体年間、私どもの町内会、各自治会は大体120万ぐらい年間かかります。LEDにすると、20万から30万、年間変わってくるんじゃないかなと。今、■■■■さんがおっしゃったとおり、そういうところはLEDを早急に付けていただくというような物事が起きれば、そういうところも解決されるんじゃないかなと、このように思います。

もう一つは、私どもの町内会、各自治会が8つそろってます。この中では、パイプ掃除を3年に1回しなきゃならないんです。そのパイプ掃除をするのに、今までは四千五、六百円ぐらいでできたものが、最近、業者の方が7,000円から8,000円でなきゃできないよと、こういう金額が出てきました。この7,000円、8,000円という金額が、各自治会1軒ずつが負担をするということです。これは、私ども、先ほど■■■■さんがおっしゃったとおり、大体、御老人の方が80%ぐらいいらっしゃいます。この中で、パイプ掃除金を取るということは、これは不可能に近いんじゃないかなと。こういうところに達しています。

もう一つは、これをやってくれる業者がない。このパイプ掃除をするということになると、古い建物ですから、縦のパイプ、鉄パイプですね。それから、横のパイプも鉄パイプになっているものですから、高圧洗浄をかけるということになると、破裂するわけですよ。破裂するという、そのことがあるんで、やりたくない業者がいっぱいいらっしゃって、苦小牧にいる3社か4社の業者は全く手を付けたくないという現実が今あります。で、七、八千円というその金額が出た、そのやりたくない業者なんです、この業者に頼んでもらちが明かないということで、私ども、地方の業者を一応ちょっと探してみました。そうすると、五、六千円ではできるよという話にはなったんですが、その建物の年数がもう経ってるものですから、材質何だかって聞かれると、いや、鉄パイプですよ。あつ、うちはそういうのは手つけられないと。保険の中では、もうそれを処理できないと、こういう現状が今、私どもの町内会にあるんです。これも役所のほうでどうして相談乗っていただけるか。で、もう皆さん、各自治会、パイプ掃除の年月が迫ってます。このところを少しちょっと聞かせていただきたいなと思います。よろしくどうぞお願いします。

○司会 それでは、御対応をお願いします。

◎住宅課長 今、■■■■のほうからいただいた2点について、お答えさせていただきたいと思います。

まず、LEDの関係ですけれども、毎回こういった御質問いただいております。LED化すること、電気料の節約につながるというのは、もう十分、分かっておまして、しかし、高層住宅1棟をやるには大規模な改修というのが必要で、今現在、一つずつ、ことしは大成町の191、大成町の14の4という形で毎年1棟なり、2棟を順次改修する中でLED化を進めてい

くということで、これが継続することで、大成町の公住の中がLED化になっていくのかなと。もう少し時間をいただければ、一回りするような形で進めてまいりますので、是非、御理解をいただきたいと思います。

それともう一つ、パイプ洗浄、洗浄の関係なんですけども、■■■■、今、お話あったとおり、洗浄料の値上げの問題、そして、老朽化による技術的なことで業者さんがちょっと困っているという状態についても、現状についてはお聞きしておりますし、具体的にそういったお話を聞いて、私どもも市内の業者さんと札幌の業者さんにもお話を聞いて、今後どうするかというのは、今、検討してるところでございますし、今、■■■■がお話になったように、次、3年に1回なり、4年に1回ということなんで、順繰り、その棟によって違うんですけども、次回に向けていい結果が出るように、今後ともみなさんとお話をしながら進めてまいりたいと思いますので、ちょっと推移を見ていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

◆市民 現実にはせっぱ詰まってるというか、各自治会はもうせっぱ詰まってるんで、そういうパイプのことだけでもちょっと早目に、早目に私のほうに意見下さい。よろしくどうぞ。

◎住宅課長 至急、ある程度検討してですね、結論出るように検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

◆市民 よろしく願いいたします。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。御質問、御意見等ございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に御質問等なければ、ちょっとまだ時間早いですけれども、終了とさせていただきますと思いますが、いかがですか、まだ30分ぐらいの時間ですけれども。はい、どうぞ。

◆市民 西町親交会の■■■■といいます。よろしく願いいたします。

僕、毎度、毎年というか、このことを一つ聞いているんですが、第1点目は、ごみの戸別収集のことについて、去年もお聞きしました。そしたら、2年間かかって、去年、いわゆる今年度までなのかな、検討期間であるというような回答をもらって、そして、あるとき新聞を見ていたら、この先、あんまりこれが継続でなくて、広がっていくという傾向にはなかなかなりにくいんだというような新聞の記事を見ました。それで、そのことが、要するに、今後、ごみの戸別収集がどのようにしていくのかなということ、しつこいけれども、お聞きしたいということが第1点目です。

それから、第2点目は、IRについてちょっとお聞きしたいと思うんですが、きのう、午後の、それも夜中の10時35分ぐらいまで、僕もインターネットを見て、見て聞いてたっていったらおかしいけれども、いろいろ考えたときに、あれ、このままで終わっていいのかな。何がどういうふうにして、どうなったのかなということが、何かすとんと落ちないということは何なのかなということ考えたときに、本当に市民の皆さんがあのかをどう考えているのかということがきちんと把握できるということは難しいんだろうけれども、もう少し何らかの形で把握するという手だてはないのかなと。だから、この先、あれがどういうふうに進んでいくのかなというふうに思ったときに、非常に何かすとんと落ちないものがあるということが正直なところなんです。

それから、よく、IRの問題では、賭博とかなんとかというような、その部分がよく出てくるんですが、僕は自分の仕事がそうであったということがあるかもしれませんが、子供に、子供の幸せどうのこうのというよりも、子供に話したときに、子供がそのことがきちんと納得できる、分かったということはきっと正しいことなんだろうなというようなことを考えたときに、要するに、賭博というか、そういうものを進めていくということは、本当に子供たちも納得できることなのかなって考えたときに、その辺もちょっと疑問に思うなというようなことで、何かものすごく一生懸命やってくれてるなって、議会もね、思いながらも、何かすんと落ちないなというところがあって、すんと落ちないもんだから、僕の話もすんと落ちないと思うんだけど、その後、今後、どのような進め方でいこうとしているのかなということをちょっとお聞きしたいと、そういう2点でございます。

◎市長 IRの話からしますけれども、きのう、決議したのはですね、1つは、市のほうで補正予算を出ささせていただきました。これは、市が掲げてる植苗地区の国際リゾート構想、この中にはIR候補地と、MAプラットフォームという会社がもう既に土地持ってるんですが、その開発計画が10月9日に正式に公表されました。それを前後して、市民の皆さんから環境への悪影響があるんじゃないか。美々川水系、あるいは動植物、熊の問題がよく出るんですが、あるいはウトナイの水位が下がるんじゃないか。過去にもずっと言われてきた問題であります。これを懸念する声がありましたんで、我々、今までさまざまなデータ収集とか、市役所として知見は持っていますけれども、市民の皆さんにしっかり説明責任を果たすためには、やはり第三者的な専門家に発注をして、意見をもらう。我々の意見として持つ必要があるということで、きのう、お諮りをし、可決いただきました。

ちょっとずっと話すると、すごく長くなっちゃうんですけど、やはり私自身はこのまちに生まれ、このまちに育って、このまちに骨を埋めますが、やはり、この5年間の人口減少、特に生産年齢人口の減少が非常に大きくなっている現状に対して、非常にこれから人口減らないまち、あるいは人口減っても食べていけるまちを創っていかないと、大変なことになるという、大変、大きな危機感を持っています。その解決策の一つとして、やはり良質な雇用をどれだけ持てるのかということが苫小牧にとって大変重要なことである。涼しい北海道で新しいチャレンジをしたいという、関東圏、あるいは関西圏から若い人たちが魅力ある雇用の場をどれだけ持てるのかということがチャレンジになってきます。

御案内のように、苫小牧は、僕らの世代でもはっきり分かってるんですが、空知の炭鉱が閉山になって、たくさんの人たちが苫小牧に入ってくれて、港づくりを支えてくれて、今日の苫小牧があるわけでございます。昔から、若い人はどんどんどんどん道外に流出していました。特に観光分野は、ほとんど地元で雇用の機会がなかったもんですから、どんどん外に出ていった。しかし、それを上回る若い人たちが入ってきたから、このまちで流出についてあんまり話題にならなかったという経過があります。

しかし、5年前から人口減少、自然減が今まだ3桁ですけれども、どんどんどんどんこれが大きくなっていく。人口が減るということは市税が減るということでもありますから、市民サービス



にも影響してくる。これを何とか食い止めなければならない。その手段の一つとして、臨空ゾーン、新千歳空港の南側3分の1は苫小牧の行政区域です。

で、この臨空、それから臨海、日本で4番目の取扱貨物量を誇る苫小牧港を持っています。で、伝統的にもものづくり、この3つをこれからの成長戦略にして、いろいろチャレンジしたい。そのチャレンジテーマの一つが統合型リゾートであります。ただ、どうしてもIRイコールカジノという看板が、黄色い看板がまちの中にたくさんある。全体の面積の3%以下という日本の法律があります。私自身は、海外のお客さんを対象にして、だって、日本人は1回6,000円払うんですよ。リピーターになりますか。中には1回行ってみようかって、行く人いるかもしれませんが、こんなのは、もう6,000円払って行くような人はそんなに生まれません。

もう一つは、IRは、だけど、7割はカジノの収益でもっているんじゃないかって言いますが、これはVIPルームです。VIPルームで稼いでいるんですが、普通の人は入れないんです。特別な許可が要るんですね。ですから、僕はそんなに心配していません。3%以下だったら、1つのところに行っても、どこにあるのって。現実にはIRがゼロからスタートしたのがシンガポールです。セントーサとマリーナベイ・サンズという2つのIRがありますが、セントーサ行っても、皆さん行っても、カジノがどこにあるか分からないと思います。3%以下というのは、そういうぐらいのところですよ。

是非、御心配なく見ていただきたいと思いますし、例えばパチンコとか、あるいは4つの公営ギャンブルがありますが、今、日本にいるギャンブル依存症の約7割がパチンコと言われてます。しかし、政治の場でこれを規制することがなかったのは、今まで法律がなかったからなんです。昨年7月、ギャンブル依存症対策法案というのが、法律ができました。国、都道府県、行政、市が一緒になって、悩める人、あるいは悩める家族を、もうこれ以上、増やさないための法律ができたんです。私は、これもIR効果だって言ってます。IRの問題がなければ、この法律ができなかったんです。政治の場で問題になんなかったのは、法律がなかったからなんです。

で、昨年7月、このギャンブル依存症対策法案ができたことによって、我々も責務を負います、市も、あるいは都道府県も、国も。そのことでしっかりとですね。もう悩める人を増やさない。既に悩んでいる人をいかに社会復帰させていくのか、あるいは治療させていくのかという具体的な取組が始まります。ようやく日本も普通の国になりました、そういう意味では。今までが不思議だったんです。だって、パチンコ屋さんで、ギャンブル依存症の7割はパチンコだって言っているんですよ、何の対策も打てなかったという不思議な国でもありました。しかし、昨年7月、法律ができたことによって、これ良質な雇用場を作って、できれば地元で、地元の近くでやはり自分の人生の仕事をチャレンジをしてですね、親の近くで住んでいく。そういうようなまちづくりをしていくためには、どうしても雇用場が必要だという観点で取り組んでいるテーマでありますので、そんな変なもの作りませんので、是非、信頼をして、統合型リゾートの歩みを見ていただきたい。まだ知事が判断していませんので、日本の法律で都道府県と政令指定都市しか国にオファーができないんです。苫小牧市が幾ら決議しても、苫小牧市が申請できないんです。

もう一つは、IR整備法という法律で、本当の議会の質疑はまだこれからなんです。きのうはたまたま市議会の意思を、今まで何もなかったので、市議会のIRについての意思を昨日は諮って、賛成多数で市議会として誘致について道と市にちゃんとやってですね、急ぎなさいということで決議をしてくれた。本当の決議は、IR整備法に伴う道議会と市議会の決議は年明けになります、知事が表明することを前提ですけど。だから、まだまだこれからでありますし、市民の皆さんになぜ説明責任が果たせないかという、まだ決まってもいないし、どういう業者がどういう事業をやろうとするのかというのもこれからなんです。だから、我々、これから決まったとしても、5年、10年かけてですね、苫小牧IRの実際の内容については、決まった後のほうが説明責任が我々に重くのしかかってくるというふうに考えていますので、そこは是非、心配をしないでください。

ちなみに、地元の植苗連合町内会はですね、植苗、美沢地区の町内会は非常に歓迎すると言っていたので、地元はですね、その環境へのチェックをちゃんとすれとは言われていますけれども、非常に歓迎していただいていますので、そのことだけ知っておいていただきたいと思います。

◎ゼロごみ推進課長 環境衛生部ゼロごみ推進課の倉持と申します。よろしくお願いします。

私のほうからは、前段にございました戸別収集の話について回答させていただきたいと思えます。

まず、戸別収集については、おっしゃるように、2年間の検証期間を経て、今に至っているという状態です。この2年間の検証期間の中で出した結論というのが、我々としてメリットとデメリット、両方あったという形です。まず、メリットとしては、不適正な排出が著しく減っている。それから、ごみが減量されているというようなメリットがございました。それに対してデメリットのほうなんですけれども、これは作業員の負担、それが大きく増えている。まちかどミーティング、このまちかどミーティングの中でも、作業員が走っているというようなことをいろいろ御指摘を去年も受けてたと思います。それから、やっぱり多くの家を回る形になりますので、費用が非常にかかる。この2つがあります。それで、検証期間を経て、我々が今、出している結論というのがちょっと宙ぶらりんな形ということになっていて、それで、御質問をいただいているというふうに思っていますけれども、まだ、我々としては、検証期間は終わったんですけれども、いかにこれを全市に広げるか。これは私個人の考えではなくて、部の考え方なんですけれども、環境衛生部の考え方なんですけれども、戸別収集については広げていきたいというふうに思っています。ただ、これ、選挙で選ばれた議員さんの中でも反対してる方もいれば、賛成している方もいらっしゃる。これが現状です。今の形で戸別収集を全市に広げるということは、財政的な面でも、それから、人力的な面でも難しい、無理があるというふうに思っています。

我々はこれから何をしなければいけないかという部分なんですけれども、いかにして効率的にこの戸別収集が実施できるか、それを考えていかなければいけないというふうに今の時点では思っています。例えばこれは本当に、例えばの話です。昔は、大昔はリヤカーにごみを載せて集めていた、そういう時代もあった。例えばその中からヒントが得られないかどうか、そういったよう

なこと。あと、それから、協力してくれる団体さん、そこと一緒に戸別収集をもっと簡略にできるようなことができないか。そういったようなのを今、考えている最中です。よく市長がおっしゃるんですけども、当初、戸別収集をやれというふうに言われたときに、原課として大反対をしました。なんですけれども、今は戸別収集、先ほど、試行したメリットというのがもう目に見えて見えてますので、我々としては戸別収集を広げたい。なんですけれども、さまざまな問題がある。お金の問題、人の問題、それから、やり方の問題がある。こういうのを今、何とかして広げたいというふうに今考えている最中でございますので、大変申しわけありません。もう少しお時間をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

なければですね、これで終了したいと思いますが、もし、個別に御質問等ありましたら、終了後に担当のほうにおつなぎをいたしますので、お申し出いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、終了に当たりまして、市長から挨拶を申し上げます。

◎市長 それでは、御熱心な御意見、御質問をいただきましてありがとうございます。

ちょっとこういう場と言いつらいんだけど、本当は聞きたいことあるという、たくさん本当に担当職員がいますので、遠慮なくですね、終わった後、これどうなのという話を聞いていただきたいなというふうに思います。公住の問題もですね、現状については、市の担当のほうも把握しています。施設がだんだんだんだん古くなると、維持管理コストがかかってくる。一方で、今、83の町内会があります。85の町内会があるんですが、2つが休止中でありまして、活動してるのは83の町内会で、それぞれに事情が違う。構成も違う。町内会の加入率も全体としては下がっていますが、それぞれの町内会、80%以上のところがあれば、50%台のところもある。あるいはそれ以下のところもあるという現状の中で、町内会に対する援助の在り方というのはどういうことが一番いいのかということを実際に今、内部でも、私自身も考えさせられるんですが、非常にこれは難しい。公平性というものもですね、我々、市民の税金を使っておりますので、やはり公平性をしっかり保ちながら、しかし、悩める町内会の運営について、その一助としていくためにはどのような方法が一番いいのかということについて、連町の中でも意見交換をしながら進めていかなきゃいかんって。100%満足いくような対応は、多分、今の市の財政キャパ、財政状況では難しいと思いますが、少しでもですね、町内会の運営に、先に明かりがつけるような方法はないのかどうかということを実際に今悩みながら、担当のほうでいろいろ考えている最中でありまして、また、具体的な御意見があれば、連町を通じてもいいですし、直接でも結構ですので、声を聞かせていただきたいなというふうに思います。

最後になりますけど、今の戸別収集の問題です。私が今一番心配しているのは人手、収集業者さんの人手の確保の問題であります。現在も大変タイトであります。戸別収集、踏み込むことによってですね、コストも上がる。収集業者さんもですね、人の確保は難しくなる。1人当たりの負担が増えていくという状況で、もう少し状況を見極めさせてもらいたいなところが本音であります。しかし、これまでのいきさつがありますので、来年度、053大作戦、ステージ5

に取り組むこととなります。その中でですね、収集の在り方についても一定の方向を出して、市民の皆さんにお知らせをする。いずれはやっぱり、戸別収集がやっぱり市民の皆さんにとってもいいんじゃないかというふうに今思いますが、それをやるには、やはり、収集業者さんがしっかり前向きに、いいぞというような環境がなければできませんし、そのためには、もう少し財政状況がよくなければですね、まあ、相当な負担増になってまいりますので、少し見極めながら、考える時間をいただくかも分かりませんが、一定の方向は来年度中に出したいというふうに考えておりますので、見守っていただきたいなというふうに思います。

最後までお付き合いをいただきましたこと、心から御礼を申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

**○司会** それでは、以上をもちまして、まちかどミーティング終了いたします。

本日はありがとうございました。